

各 位

会社名 株式会社アクセルスペースホールディングス
代表者名 代表取締役 中村 友哉
(コード番号：402A 東証グロース市場)
問合せ先 取締役経営管理本部長 折原 大吾
(TEL. 03-6262-6105)

**募集株式数及び売出株式数の変更並びに
募集株式の払込金額及びブックビルディングの仮条件決定のお知らせ**

2025 年 7 月 10 日開催の当社取締役会において決議いたしました公募による新株式発行等につきましては、2025 年 7 月 25 日開催の当社取締役会において、募集株式数及び売出株式数を下記のとおり変更し、未定でありました払込金額等につきまして下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

なお、当該払込金額は、ブックビルディング方式により決定する予定の募集株式の発行価格及び引受人が払込む金額（引受価額）とは異なりますのでご注意ください

記

1. 公募による新株式発行の件

- (1) 募集株式数の変更 2025 年 7 月 10 日開催の当社取締役会において決議いたしました公募による新株式発行に関し、2025 年 7 月 25 日開催の当社取締役会において募集株式数を 15,211,100 株から 20,660,900 株に変更することを決議いたしました。
- (2) 払 込 金 額 1 株につき金 293.25 円
(ただし、引受価額が払込金額を下回る場合は、本公募による新株式発行を中止する。)
- (3) 払 込 金 額 の 総 額 6,058,808,925 円
- (4) 仮 条 件 1 株につき 345 円から 375 円

2. オーバーアロットメントによる株式売出しの売出株式数の変更の件

- (1) 売 出 株 式 数 の 変 更 2025 年 7 月 10 日開催の当社取締役会において決議いたしましたオーバーアロットメントによる株式売出しに関し、2025 年 7 月 25 日開催の当社取締役会において売出株式数の上限を 1,455,600 株から 2,339,100 株に変更することを決議いたしました

ご注意： この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧ください。なお、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

た。

- (2) 売出人及び変更後の
売 出 株 式 数 S M B C 日 興 証 券 株 式 会 社 上 限 2,339,100 株
なお、売出株式数は上限を示したもので、需要状況等により減少する、又は本株式売出しが全く行われない場合がある。売出株式数は需要状況等を勘案したうえで、2025 年 8 月 4 日に決定する。

3. 第三者割当による新株式発行の件

- (1) 募 集 株 式 数 の 変 更 2025 年 7 月 10 日開催の当社取締役会において決議いたしました
第三者割当による新株式発行に関し、2025 年 7 月 25 日開催の当社取締役会において募集株式数を 1,455,600 株から 2,339,100 株に変更することを決議いたしました。

- (2) 払 込 金 額 1 株につき金 293.25 円

- (3) 払 込 金 額 の 総 額 685,941,075 円

4. 当社指定販売先への売付け（親引け）

当社が、引受人に対して販売を要請している親引け先の概況については以下のとおりです。

(1) 親引け先の状況等

(UntroD 野村クロスオーバーインパクトファンド投資事業有限責任組合)

- | | |
|------------------|---|
| ① 親引け先の概 名称 | UntroD 野村クロスオーバーインパクトファンド投資事業有限責任組合 |
| 要 | |
| 所在地 | 東京都港区虎ノ門二丁目 2 番 1 号 |
| 組成目的 | 有価証券並びに出資持分の取得及び保有 |
| 業務執行組合員又はこれに類する者 | 名称 UntroD 野村クロスオーバーインパクトファンド有限責任事業組合
所在地 東京都港区虎ノ門二丁目 2 番 1 号
管理担当組合員 UntroD Capital Japan 株式会社
職務執行者 藤井昭剛 ヴイルヘルム |
| ②当社と親引け先 出資関係 | 該当事項はありません。 |
| との関係 人事関係 | 該当事項はありません。 |
| 資金関係 | 該当事項はありません。 |
| 技術又は取引関係 | 該当事項はありません。 |
| ③親引け先の選定理由 | 当社株主への参画によって、当社の企業価値向上に資することを目的とするためであります。 |
| ④親引けしようとする株式の数 | 未定（募集株式のうち、2,318,800 株を上限として、2025 年 8 月 4 日（発行価格等決定日）に決定される予定。） |
| ⑤株券等の保有方針 | 中長期保有の見込みであります。 |
| ⑥払込みに要する資金等の状況 | 当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。 |
| ⑦親引け先の実態 | 当社は親引け先が、反社会的勢力から資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対 |

ご注意： この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧ください。また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を業務執行組合員又はこれに類するものの役員等に選任しておらず従業員としても雇用していないこと、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。

(JICVGI オポチュニティファンド1号投資事業有限責任組合)

①親引け先の概要	名称	JICVGI オポチュニティファンド1号投資事業有限責任組合
	所在地	東京都港区虎ノ門一丁目3番1号
	組成目的	有価証券並びに出資持分の取得及び保有
	業務執行組合員又はこれに類する者	名称 JICベンチャー・グロース・インベストメント株式会社 所在地 東京都港区虎ノ門一丁目3番1号 代表取締役社長 鍾水 英樹
②当社と親引け先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	該当事項はありません。
③親引け先の選定理由		当社株主への参画によって、当社の企業価値向上に資することを目的とするためであります。
④親引けしようとする株式の数		未定(募集株式のうち、1,449,200株を上限として、2025年8月4日(発行価格等決定日)に決定される予定。)
⑤株券等の保有方針		中長期保有の見込みであります。
⑥払込みに要する資金等の状況		当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。
⑦親引け先の実態		当社は親引け先が、反社会的勢力から資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を業務執行組合員又はこれに類するものの役員等に選任しておらず従業員としても雇用していないこと、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。

(NVCC9号投資事業有限責任組合)

①親引け先の概要	名称	NVCC9号投資事業有限責任組合
	所在地	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号
	組成目的	有価証券並びに出資持分の取得及び保有
	業務執行組合員又はこれに類する者	名称 日本ベンチャーキャピタル株式会社 所在地 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号

ご注意： この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧ください。なお、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

②当社と親引け先との関係	出資関係 人事関係 資金関係 技術又は取引関係	代表者 多賀谷 実 該当事項はありません。 該当事項はありません。 該当事項はありません。 該当事項はありません。
③親引け先の選定理由		当社株主への参画によって、当社の企業価値向上に資することを目的とするためであります。
④親引けしようとする株式の数		未定（募集株式のうち、579,700 株を上限として、2025 年 8 月 4 日（発行価格等決定日）に決定される予定。）
⑤株券等の保有方針		中長期保有の見込みであります。
⑥払込みに要する資金等の状況		当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。
⑦親引け先の実態		当社は親引け先が、反社会的勢力から資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を業務執行組合員又はこれに類するものの役員等に選任しておらず従業員としても雇用していないこと、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。

(リアルテック グロースファンド1号投資事業有限責任組合)

①親引け先の概要	名称	リアルテック グロースファンド1号投資事業有限責任組合
	所在地	東京都港区虎ノ門二丁目2番1号
	組成目的	有価証券並びに出資持分の取得及び保有
	業務執行組合員又はこれに類する者	名称 UntroD Capital Japan 株式会社 所在地 東京都港区虎ノ門二丁目2番1号 代表取締役 永田 暁彦
		名称 株式会社アイビス・キャピタル・パートナーズ
		所在地 東京都中央区銀座四丁目12番15号 歌舞伎座タワー20階
		代表取締役社長 中條 喜一郎
②当社と親引け先との関係	出資関係 人事関係 資金関係 技術又は取引関係	該当事項はありません。 該当事項はありません。 該当事項はありません。 該当事項はありません。
③親引け先の選定理由		当社株主への参画によって、当社の企業価値向上に資することを目的とするためであります。
④親引けしようとする株式の数		未定（募集株式のうち、579,700 株を上限として、

ご注意： この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧ください。なお、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

⑤株券等の保有方針	2025 年 8 月 4 日（発行価格等決定日）に決定される 予定。）
⑥払込みに要する資金等の状況	中長期保有の見込みであります。 当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払 込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明 を受けております。
⑦親引け先の実態	当社は親引け先が、反社会的勢力から資本・資金上 の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対 して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に 属する者及びそれらと親しい間柄の者を業務執行 組員又はこれに類するものの役員等に選任して おらず従業員としても雇用していないこと、反社会 的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、 特定団体等との関係を有していないものと判断し ております。
(M2 投資事業組合)	
①親引け先の概要	M2 投資事業組合
名称	東京都渋谷区道玄坂一丁目 10 番 8 号 渋谷道玄坂 東急ビル 2F-C
所在地	
組成目的	有価証券並びに出資持分の取得及び保有
業務執行組員又 はこれに類する者	名称 代表組員 所在地 東京都世田谷区深沢七丁目 24 番 28 号 代表者 久保田 雅也
②当社と親引け先 との関係	出資関係 該当事項はありません。 人事関係 該当事項はありません。 資金関係 該当事項はありません。 技術又は取引関係 該当事項はありません。
③親引け先の選定理由	当社株主への参画によって、当社の企業価値向上に 資することを目的とするためであります。
④親引けしようとする株式の数	未定（募集株式のうち、434,700 株を上限として、 2025 年 8 月 4 日（発行価格等決定日）に決定される 予定。）
⑤株券等の保有方針	中長期保有の見込みであります。
⑥払込みに要する資金等の状況	当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払 込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明 を受けております。
⑦親引け先の実態	当社は親引け先が、反社会的勢力から資本・資金上 の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対 して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に 属する者及びそれらと親しい間柄の者を業務執行 組員又はこれに類するものの役員等に選任して おらず従業員としても雇用していないこと、反社会 的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、 特定団体等との関係を有していないものと判断し

ご注意： この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧ください。なお、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

ております。

(株式会社リバネス)

①親引け先の概要	名称	株式会社リバネス
	本店の所在地	東京都新宿区下宮比町1番4号 飯田橋御幸ビル5階
	代表者の 役職・氏名	代表取締役社長 COO 高橋 修一郎
	資本金	70,000 千円
	事業の内容	科学技術分野における教育、人材育成、研究、創業に関する企画・研究・コンサルティング業務など
	主たる出資者 及び出資比率	丸 幸弘 25.5% 井上 浄 25.5% 池上 昌弘 25.5%
②当社と親引け先 との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	該当事項はありません。
③親引け先の選定理由		国内ディープテックスタートアップとのネットワークを活用した協業に取り組むためであります。
④親引けしようとする株式の数		未定（募集株式のうち、144,900 株を上限として、2025 年 8 月 4 日（発行価格等決定日）に決定される予定。）
⑤株券等の保有方針		長期保有の見込みであります。
⑥払込みに要する資金等の状況		当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。
⑦親引け先の実態		当社は親引け先が、反社会的勢力から資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を役員等を選任しておらず従業員としても雇用していないこと、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。

(アクセルスペースグループ従業員持株会)

①親引け先の概要	アクセルスペースグループ従業員持株会 (理事長 小林 貴彦)
②当社と親引け先との関係	東京都中央区日本橋本町三丁目3番3号 当社グループの従業員持株会であります。
③親引け先の選定理由	当社グループ従業員の福利厚生のためであります。
④親引けしようとする株式の数	未定（募集株式のうち、214,100 株を上限として、2025 年 8 月 4 日（発行価格等決定日）に決定される予定。）
⑤株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。

ご注意： この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧ください。なお、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

⑥払込みに要する資金等の状況

払込みに要する資金として、従業員持株会における積立資金の存在を確認しております。

⑦親引け先の実態

当社グループの従業員で構成する従業員持株会があります。

(2) 株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、下記【ご参考】の「3. ロックアップについて」をご参照ください。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、仮条件による需要状況等を勘案した上で決定される予定の募集株式の発行価格と同一となります。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (%)	公募による新株式発行後の所有株式数(株)	公募による新株式発行後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
31VENTURES – グローバル・ブレイニング・グロース I 合同会社	東京都中央区日本橋一丁目4番1号	5,935,400	12.17	5,935,400	8.55
SMBC-GB グロース1号投資事業有限責任組合	東京都渋谷区渋谷二丁目17番1号	5,013,000	10.28	5,013,000	7.22
中村 友哉	東京都中央区	3,450,000 (550,000)	7.07 (1.13)	3,450,000 (550,000)	4.97 (0.79)
永島 隆	東京都中野区	2,680,000 (420,000)	5.49 (0.86)	2,680,000 (420,000)	3.86 (0.60)
UntroD 野村クロスオーバーインパクトファンド投資事業有限責任組合	東京都港区虎ノ門二丁目2番1号	—	—	2,318,800	3.34
宮下 直己	東京都江東区	2,260,000	4.63	2,260,000	3.25
株式会社 SMBC 信託銀行(特定運用金外信託口宇宙フロンティアファンド)	東京都千代田区丸の内一丁目3番2号三井住友銀行東館内	2,194,400	4.50	2,194,400	3.16

ご注意： この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧ください。また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

株式会社 Space Compass	東京都千代田区大手 町一丁目6番1号	1,916,000	3.93	1,916,000	2.76
Kepple Liquidity 1 号 投資事業有限責任組合	東京都港区虎ノ門五 丁目9番1号	1,691,600	3.47	1,691,600	2.44
SBI Ventures Three 合同会社	東京都港区六本木一 丁目6番1号	1,494,600	3.06	1,494,600	2.15
計	—	26,635,000 (970,000)	54.60 (1.99)	28,953,800 (970,000)	41.69 (1.40)

(注) 1. 所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2025年7月10日現在のものです。

2. 公募による新株式発行後の所有株式数並びに公募による新株式発行後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2025年7月10日現在の所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に、公募による新株式発行及び親引け(UntroD 野村クロスオーバーインパクトファンド投資事業有限責任組合 2,318,800 株、JICVGI オポチュニティファンド1号投資事業有限責任組合 1,449,200 株、NVCC9 号投資事業有限責任組合 579,700 株、リアルテック グロースファンド1号投資事業有限責任組合 579,700 株、M2 投資事業組合 434,700 株、株式会社リバネス 144,900 株、アクセルスペースグループ従業員持株会 214,100 株として算出)を勘案した場合の株式数及び割合になります。

3. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しています。

4. ()内の数字は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

(5) 株式併合等の予定の有無 該当事項はありません。
及び内容

(6) その他参考になる事項 該当事項はありません。

ご注意: この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧ください。なお、投資家ご自身の判断で行うようにお願いいたします。

また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

【ご参考】

1. 公募による新株式発行及び株式売出しの概要

(1) 募集株式の数及び売出株式数

募 集 株 式 の 数

当社普通株式 20,660,900 株

売 出 株 式 数 オーバーアロットメントによる売出し (※)

当社普通株式 2,339,100 株

(2) 需 要 の 申 告 期 間 2025 年 7 月 28 日 (月曜日) から
2025 年 8 月 1 日 (金曜日) まで

(3) 価 格 決 定 日 2025 年 8 月 4 日 (月曜日)
(発行価格及び売出価格は、募集株式の払込金額以上の価格で、
仮条件における需要状況等を勘案した上で決定する。)

(4) 申 込 期 間 2025 年 8 月 5 日 (火曜日) から
2025 年 8 月 8 日 (金曜日) まで

(5) 払 込 期 日 2025 年 8 月 12 日 (火曜日)

(6) 受 渡 期 日 2025 年 8 月 13 日 (水曜日)

(7) 仮 条 件 決 定 理 由

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

(注) 上記 (1) に記載の募集株式の一部は、SMB C 日興証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場 (ただし、米国及びカナダを除く。) の海外投資家に対して販売されることがある。

(※) オーバーアロットメントによる売出し等について

本公募による新株式発行 (以下「本募集」という。) に伴い、その需要状況等を勘案し、2,339,100 株を上限として、本募集の主幹事会社である SMB C 日興証券株式会社が当社株主である中村友哉 (以下「貸株人」という。) より借り入れる当社普通株式 (以下「借入株式」という。) の売出し (オーバーアロットメントによる売出し) を行う場合があります。なお、当該売出株式数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

これに関連して、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合は、当社は SMB C 日興証券株式会社に対して、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として、本第三者割当による新株式発行 (以下「本第三者割当増資」という。) の割当を受ける権利 (以下「グリーンシュエアプション」という。) を、2025 年 9 月 5 日を行使期限として付与します。

SMB C 日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、上場 (売買開始) 日から 2025 年 9 月 5 日までの間 (以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数の範囲内で東京証券取引所において当社普通株式の買付 (以下「シンジケートカバー取引」という。) を行う場合があります、当該シンジケートカバー取引で

ご注意: この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧ください。なお、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMB C日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

SMB C日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数からシンジケートカバー取引により買付けし借入株式の返還に充当する株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシュエーションを行使し本第三者割当増資の割当に応じる予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

SMB C日興証券株式会社が本第三者割当増資に応じる場合には、SMB C日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、2025年8月4日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、SMB C日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借入れは行われません。したがって、SMB C日興証券株式会社はグリーンシュエーションを全く行使しないため、失権により、本第三者割当増資による新株式発行は全く行われません。また、東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

2. 資金使途について

本募集による国内販売の手取概算額上限6,828百万円に海外販売の手取概算額（未定）及び本第三者割当増資の手取概算額上限774百万円を合わせた手取概算額合計上限7,603百万円については、主に当社子会社への投融資資金及び当社の運転資金に充当する予定です。具体的には、以下のとおりです。

① 投融資資金（設備資金及びマーケティング費用等）

主に連結子会社である株式会社アクセルスペースにおいて2027年5月期打上げ予定の中分解能衛星「GRUS-3」7機及び2028年5月期打上げ予定の高分解能衛星3機に対する材料費・経費、及び打上げ費等設備資金として、5,654百万円（2026年5月期に2,276百万円、2027年5月期に1,482百万円、2028年5月期に1,896百万円）を充当する予定です。

また、連結子会社である株式会社アクセルスペースにおいてAxelLiner事業・AxelGlobe事業の事業展開にかかる人員強化とマーケティングなどの費用として、162百万円（2026年5月期に78百万円、2027年5月期に84百万円）を充当する予定です。

加えて、連結子会社である株式会社アクセルスペースにおいて、AxelLiner事業での高分解能衛星の開発及び小型衛星の汎用化を見据えた研究活動、並びにAxelGlobe事業におけるソリューション強化のための研究開発資金として1,766百万円（2026年5月期に1,044百万円、2027年5月期に402百万円、2028年5月期に320百万円）を充当する予定です。

② 当社運転資金

当社の人員強化を目的とした採用費等として、20百万円（2026年5月期に10百万円、2027年5月期に10百万円）を充当する予定です。

ご注意： この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧ください。また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

なお、調達資金については、上記のとおり、当社の成長に資する支出及び投資に充当する方針ですが、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針です。

3. ロックアップについて

本募集に関し、貸株人である中村友哉、当社株主である永島隆、宮下直己、株式会社 Space Compass、京セラ株式会社、国立研究開発法人科学技術振興機構、合同会社 J&TC Frontier、東京海上日動火災保険株式会社、株式会社ウェザーニューズ及びその他 12 名並びに当社新株予約権者である 40 名は、SMB C 日興証券株式会社（以下、主幹事会社という。）に対して、本募集に係る元引受契約締結日に始まり、本募集の受渡期日（上場（売買開始）日）から起算して 180 日目の 2026 年 2 月 8 日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式（潜在株式を含む。）及び当社普通株式を取得する権利を有する有価証券の発行、譲渡又は売却等を行わない旨を約束しております。

当社株主である 31VENTURES グローバル・ブレイナーグロース I 合同会社、株式会社 SMB C 信託銀行（特定運用金外信託口 宇宙フロンティアファンド）、Kepple Liquidity 1 号投資事業有限責任組合、SBI Ventures Three 合同会社、ジャパン・コインベスト 3 号投資事業有限責任組合、JP インベストメント 1 号投資事業有限責任組合、野尻悠太、三井物産株式会社、協創プラットフォーム開発 1 号投資事業有限責任組合、株式会社日本政策投資銀行、SMB C ベンチャーキャピタル 2 号投資事業有限責任組合、EEI クリーンテック投資事業有限責任組合、第一生命保険株式会社、三菱 UFJ キャピタル 7 号投資事業有限責任組合、西武しんきんキャピタル企業投資 3 号投資事業有限責任組合、AH-GB 未来創造投資事業有限責任組合、日揮みらい投資事業有限責任組合、富国-GB 投資事業有限責任組合、有限会社 TomyK、SBI Ventures Two 株式会社、テクノロジーベンチャーズ 4 号投資事業有限責任組合及びその他 1 名は、主幹事会社に対して、本募集に係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して 90 日目の 2025 年 11 月 10 日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利を有する有価証券の発行、譲渡又は売却等（ただし、その売却価格が募集における発行価格又は売出しにおける売出価格の 1.5 倍以上であって、主幹事会社を通して行う売却等は除く。）を行わない旨を約束しております。

また、当社は、主幹事会社に対し、本募集に係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して 180 日目の 2026 年 2 月 8 日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却等（本第三者割当増資に係る新株式発行並びに株式分割による新株式発行等、ストック・オプションに係る新株予約権の発行及び新株予約権の行使による当社普通株式の発行等を除く。）並びに株式会社日本政策金融公庫から買取る予定の第 5 回新株予約権の売却等を行わないことに合意しております。

なお、上記の場合において、主幹事会社は、その裁量で当該合意内容の一部もしくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日（当日を含む）後 180 日目の日（2026 年 2 月 8 日）までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れております。

上記のほか、当社は、株式会社東京証券取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。

以 上

ご注意： この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧ください。なお、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。